

「マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令の一部を改正する政令案の概要」に関する意見募集の結果について

法務省民事局民事第二課

令和3年11月5日（金）から同年12月6日（月）まで、「マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令の一部を改正する政令案の概要」に関する意見の募集を行いましたところ、1件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要及びそれに対する法務省の考え方について、別紙のとおり公表します。

なお、本件に係る政令案は、「マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令の一部を改正する政令」として、令和4年1月4日（火）に公布されましたので、お知らせします。

御協力ありがとうございました。

(別紙)

項番	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	円滑化に向けた取組みに当たって、法務省には期待している。	政令案に賛成の御意見として承りました。